# 令和6年度

# 学 校 経 営 方 針

上尾市立西小学校長

# 令和6年度

# 上尾市立西小学校 学校経営方針

校長 石 塚 昌 夫

# 1 教育の基本理念

〈キャッチフレーズ〉

# 「夢を育み 未来を創る 西小 みんなのびよ みんな笑顔 西小っ子」

を合言葉に、多様な児童を誰一人取り残すことなく育てる実践に取り組む。

- → 急速に進展する社会において、将来に明るい希望を抱き、しっかりとした志をもって、自己実現を目指すことのできる、知・徳・体の調和のとれた人間を育成する教育を実践する。
- → 互いを尊重しながら、よりよい社会や豊かな人生を築き上げていくこと のできる人間を育成する教育を実践する。
- → 認めて・ほめて・励まし、生きる力と学ぶ喜びを育み、児童一人一人が 自己の長所を伸ばし、笑顔で学校生活を送れる教育を実践する。

#### 2 教育の基本方針

### 「生きる力を育む」 確かな学力・豊かな人間性・健康と体力 など

- → 急速に変化する時代の中で、個性を尊重するとともに能力を伸ばし、 知・徳・体の調和を図りつつ、公共の精神や他者を思いやる気持ち、 感謝する心などを尊び、自ら学び、自ら考え、たくましく自立することのできる人間に必要な生きる力を育む。
- → ○確かな学力の育成 ○豊かな心の育成 ○健やかな体の育成
  - ○自立する力の育成 ○多様なニーズに対応した教育の推進
  - ○質の高い学校教育を行うための環境の充実
  - ○学校と家庭・地域・関係機関との連携(チーム西小)
- → 全ての児童の可能性を引き出し、個別最適な学びと協働的な学び、主体的・対話的で深い学びの実現を目指す。

# 3 学校教育目標

「素直で 明るく かしこい 西小っ子の育成」

# 4 目指す児童像

〇よく考えよく学ぶ子 ・・・知

〇なかよく助け合う子 • • • 徳

〇明るく健康な子 • • • 体

→ ・自ら考え、様々な人と協働し、主体的に課題解決に取り組む児童

・学習規律と学びに必要な4つの力(自ら進んで、集中して、協力して 継続して学習できる力)を身に付ける児童

・自己を律することができ、他人を思いやることのできる児童

・多様な考え方を認め、一人一人の多様な幸せの実現に努力する児童

・基本的な生活習慣を身に付け、責任ある行動がとれる児童

・心身ともに健康でたくましい児童

→ 12の規律ある態度達成目標に向かっての指導の継続

登校時刻を守る

・授業開始時刻を守る

・靴をそろえる

整理整頓をする

・あいさつをする

返事をする

・ていねいな言葉遣いをする・やさしい言葉遣いをする

・学習準備をする

話を聞き、発表する

・集団の場での態度を守る・掃除、美化活動

→ 校長との約束「**5つのしっかり**」の意識化

・しっかりあいさつ ・しっかり見る ・しっかり聞く

しっかり考えるしっかり伝える※ 6つめ以降は学級で

→ 不登校、家庭の状況、本人の特性等、課題のある児童を学級経営の中心 に据える。

# 5 目指す学校像

# 「魅力ある 信頼される学校」

- ○児童が学校に行きたいと思える学校 保護者が行かせたいと思える学校
  - → すべての児童にとって、居心地のよい居場所がある。
    叱られることがあっても、よいところはよいと正当に評価される。
- ○職員の行動指針(モットー)は、「信頼」の二字
  - → 児童から信頼される教師(になる)保護者から信頼される教育(を行う)地域から信頼される学校(を創る)
  - → 原理:**教師が変わる⇒授業が変わる⇒児童が変わる⇒学校が変わる** 児童のせいにしない、家庭のせいにしない、まず教師自身の一歩から 課題解決に取り組む。

#### 6 目指す教師像

# 「教師こそ最高の教育環境たれ」

児童にとって最大の教育環境は、教師自身である。ゆえに、資質を向上させ、 人間性を磨き、児童・保護者・地域・同僚から「頼もしい」と信頼され、授業で 勝負し、頼られる教師となる。

そのために、以下の行動に努める。

- ①教育は感化、自らの人間性を常に磨き続ける。
- ②謙虚な姿勢で、自らの言動を振り返る。
- ③児童の心に寄り添い、温かい人間関係を築く。
- ④児童の深い学びを追究するため、教材研究を続ける。
- ⑤児童の努力やよさを認め、ほめ、自己有用感を育てる。

- ⑥児童に学び方を指導し、生涯学習の基礎を育てる。
- ⑦児童の好奇心を揺さぶり、学習意欲を引き出す。
- ⑧各時間のめあてを示し、児童に達成感を味わわせる。
- ⑨学び合いをとおして、児童に学びがいを実感させる。
- ⑩ICT機器を有効に活用し、児童の理解を深めさせる。

# 7 学校経営の基本方針

「児童一人一人が、生き生きと活動し、知・徳・体をバランスよく、確実に伸ば すことのできる、魅力ある、信頼される学校づくりへの不断の改革を目指す」

- (1) これまでの研究・活動の成果を継承するとともに、安易な従前主義を排し、 よりよくするためには、小さなことでも課題解決と改善を図るための検討・ 工夫に、熱意・誠意・創意をもって真摯に取り組む。
- (2) コミュニティ・スクールとして、保護者及び地域住民等の学校運営への参画や支援、協力を促進することにより、学校・保護者・地域の信頼関係を深め学校運営の改善や児童の健全育成に取り組む。
- (3) チーム学校、地域とともにある学校づくりを推進するため、積極的に情報を 発信するとともに、PTAを含む学校応援団をはじめ、保護者・地域・幼保 中・関係機関との連携に取り組む。
- (4) カリキュラム・マネジメントによる教育活動の充実、アクティブ・ラーニングを採り入れた主体的・対話的で深い学びの視点による授業改革、グローバル化に対応する英語教育の充実、GIGAスクール構想の整備による「あげお学びのイノベーション推進プラン」の実行で、個別最適な学び、協働的な学びの推進など、時代の変化に対応した教育課程の編成・実施・評価に積極的に取り組む。
- (5) 児童・保護者・地域から信頼される学校職員であるため、不祥事の根絶・事故の防止・マナーアップ・教育公務員としての資質の向上に取り組むとともに、職員の健康と安全に配慮したウェルビーイングな学校運営、学校における働き方改革に取り組む。

(6) 児童が、安心して学べる安全で清潔で潤いのある学校であるため、教育環境 の点検及び整備、開校50周年を見据えた魅力ある事業、魅力ある学級づく りに取り組む。

# 8 本年度の重点・努力点

# (1)確かな学力の育成

- ア 学びに必要な4つの力の育成、わかる授業の展開
- イ 一部教科担任制やコース別学習等による学習指導の充実
- ウ 個別学習、反転学習、問題解決的な学習等の実践
- エ グローバル化に対応できる英語教育・国際理解教育の推進
- オ 「あげお学びのイノベーション」の推進、ICT 端末の活用で個別最適な学び と協働的な学びの実践
- カ 読書活動の推進と週末読書の奨励
- キ 「家庭学習強化週間」の継続
- ク 非認知能力を高める取組の実践

#### (2) 豊かな心の育成

- アー人権教育、積極的な生徒指導の推進
- イ いじめの未然防止と根絶、見逃しゼロの徹底
- ウ 魅力ある学校を創る音楽活動、特別活動の充実
- エ 読書が好きな児童を育む学校図書館教育の工夫

#### (3) 健やかな体の育成

- ア 限られた機会の中での運動量の確保、体力つくり
- イ 学校保健、歯と口の健康づくりの取組の推進
- ウ 生命の安全教育の充実
- エ 交通事故防止、防犯、防災教育の充実
- オ けが、アナフィラキシーへの危機管理
- カ 食に関する指導の充実及び食物アレルギーの丁寧な対応、誤食防止策の徹底

#### (4) 自立する力の育成

ア 規律ある態度の育成

- イ 5つのしっかりの意識化
- ウ 不登校の減少を図る取組と新たな不登校を生まないウェルビーイングな学 年・学級経営の工夫
- エ 認め、ほめる教育の実践と自己有用感の醸成
- オ 探究的・教科横断的な学びとしての総合的な学習の時間の創意工夫
- カ キャリアパスポートの活用とキャリア教育の推進

# (5) 多様なニーズに対応した教育の推進

- ア 通級指導を含む特別支援教育の充実
- イ SDGs の実現に向けた教育の推進

# (6) 質の高い学校教育を行うための環境の整備

- ア 教職員の資質・能力の向上
- イ 教職員による不祥事根絶に向けた取組の推進
- ウ 教職員の健康を意識した学校における働き方改革の推進
- エ コミュニティ・スクールとしての充実
- オ 学校安全体制の点検
- カ 教育相談体制の充実

### (7)地域と一体となった教育の推進

- ア 小中一貫教育の推進
- イ 幼保小の連携
- ウ 家庭・地域・関係機関等との連携
- エ PTA、学校応援団等との連携

### 9 本年度検討・実現したい事項

- (1) 積極的な生徒指導と魅力ある授業・学級づくり
- (2) 英語授業を主導できるHRTとしての力量の獲得、委嘱研究内容の深化
- (3) 一人一授業の公開、示範、研究授業の推進
- (4) ICT端末の毎日活用、家庭での活用の恒常化
- (5) 道徳(徳育)の日の設定等、道徳教育の家庭への啓発
- (6) 生命の安全教育の推進

- (7) 学校図書館年間貸出冊数2万3千冊
- (8) 授業規律、規律ある態度の向上
- (9) 不登校・長期欠席児童のサポートと新たな該当児童を増やさない取組
- (10) いじめ根絶に資する取組の実施、さらなる認知力及び解消力の向上
- (11) 西中学校との小中一貫教育に繋がる取組の実践
- (12) 安全関係表示物の点検、防災・防犯訓練の工夫、自転車交通安全教室の検討
- (13) 歯と口の健康づくりの検討(フッ化物洗口実施の検討を含む)
- (14) SDGsの実現に向かう取組の推進(人権・環境・ジェンダー等)
- (15) JRC (青少年赤十字) 活動を担える児童委員会の検討
- (16) シラバスの整備
- (17) 予備時数の見直しによる週時程・日課・教育課程の検討
- (18) 教育の質を落とさずに、業務量、行事のスリム化(カエル会議)
- (19) 時間外在校等時間の月45時間、年間360時間へのチャレンジと工夫
- (20) 開校50周年記念事業の実施に向けた体制づくり、計画の立案

#### 10 道徳教育の基本方針

- (1) 自立した人間として、他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を 養う。
- (2) 道徳性を育成するため、教育活動全体を通じて全教職員による道徳教育を推進する。
- (3) 「考える道徳」「議論する道徳」を追究し、道徳科としての指導方法を工夫する。
- (4) 授業参観などでの道徳授業の公開等を通し、道徳授業の見える化、保護者・ 地域との連携を図る。